

資源ごみ集団回収活動 助成制度のお知らせ

資源ごみのリサイクルを推進し、ごみの減量化を図るため、町内会や子ども会等の住民団体または法人格を持つ非営利団体が自発的に実施している資源ごみ集団回収活動に対する助成制度です。

【申請期限】

10月31日(火)
(次回の申請受付は令和6年4月の予定です)

【助成対象】

営利を目的としない住民団体等(個人は除く)が、町内において本年4月～9月までの間に集団回収した資源ごみ(空き瓶、空き缶、古紙、紙パックなど)で古物商等へ売却したもの。

【助成金額】

売却した資源ごみの重量1kg当り3円

【手続き方法】

各団体より町へ申請書(売却した際の伝票の写し添付)を提出していただきます。

【問い合わせ先】

・環境水道課環境衛生係
☎0137-63-2020
・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

南部松山衛生処理組合 職員採用試験案内

【採用人員】

一般行政兼技術職員 1名

【募集期間】

10月16日(月)～
11月17日(金)まで

【採用予定】

令和6年4月1日

【試験内容】

事務能力試験、適性試験、面接試験

【申込方法】

申込書等に所定事項を記載し必要書類とともに、組合庶務係まで提出してください。
※受付資格等の詳細は、組合HPをご覧ください。



南部松山
衛生処理組合HP

【問い合わせ先】

南部松山衛生処理組合 庶務課
☎0139-53-6301

不法投棄・不法焼却は 法律で禁止されています

町では、不法投棄・焼却の違法行為の防止のため、巡回や監視パトロールなどで防止に努め、悪質な行為を発見した場合は、八雲警察署・渡島総合振興局と連携し、厳しく指導を行っています。

不法投棄・焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金が科せられ、またはこれを併科する場合があります。現場を見たり、廃棄物(ごみ)を発見した場合は、下記までご連絡願います。

【不法投棄】

廃棄物(ごみ)を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地などに捨てるもしくは埋め立てる行為です(自宅敷地内であっても処罰される場合があります)。

町内各所においても、タイヤ・家電製品・生活用品などの一般廃棄物のほか、企業の事業活動から排出されたとみられる産業廃棄物が不法投棄

されている事案が数多く発生しています。

これらの行為は、美観を損なうだけでなく、生活環境や自然環境を悪化させ、さらには水質や土壌の汚染などの要因にもなりますので、絶対に行わないでください。

【不法焼却】

畑や空き地などで地面に穴を掘ったり、ドラム缶・コンクリートブロックなどで作った簡易焼却炉などを利用して廃棄物(ごみ)などを焼却する行為です。

不法焼却は、ダイオキシンや有害物質の発生原因になるだけではなく、煙や悪臭で周辺住民の生活環境を悪化させ、さらには火災に発展しかねないので、絶対に行わないでください。

【問い合わせ先】

・八雲警察署
刑事・生活安全課
☎0137-64-2110
・渡島総合振興局環境生活課
☎0138-47-9438
・環境水道課環境衛生係
☎0137-63-2020

故人への想いを
伝えるお手伝い



あおいセレモニー

- ・365日 24時間対応
- ・各宗派の葬儀のご相談のほか法要・仏壇・仏具墓石等に関することもお気軽にご相談ください。(新型コロナウイルス感染防止対策実施中)

二海郡八雲町東町247-1
☎0137-64-2855

広告